別　紙

特　定　基　準

No.	業務内容	評価区分	審査の確認事項	提案の可否
1	施設規模の適正化 （コンパクト化）	◎基本協力項目	必要面積の精査及び面積縮減に資する市場使用方法・施設計画を検討・提案できるか。そのための対応体制及び検討の進め方が具体的か。	
2	適切な温度管理の実現 （コールドチェーン）		適切な温度管理及び食品衛生管理を実現する施設・設備計画を検討・提案できるか。そのための知見、対応体制及び検討の進め方が具体的か。	
3	配送及び作業の効率化 （効率的な動線）		安全な動線の確保及び場内流通・作業の効率化に資する方策を検討・提案できるか。そのための対応体制及び検討の進め方が具体的か。	
4	余剰地の有効活用		余剰地の活用方針・導入機能を提案し、収益見込みを概算できるか。賑わい、市場との相乗効果及び周辺地域との連携について提案できるか。対応可能な範囲及び対応が困難な内容・理由が明確か。	
5	一般会計からの繰出金の抑制 （総務省の繰出基準等を踏まえた収支検討）		前提条件・根拠を明示した概算事業費及び概算収支を算定し、一般会計繰出金の見込みを示せるか。費用縮減及び収入確保の方策を提案できるか。そのための対応体制及び検討の進め方が具体的か。	
6	事業スキームの提案		事業方式、官民の役割・リスク分担及び事業期間等を比較検討し、実現可能な事業スキームを提案できるか。そのための対応体制及び検討の進め方が具体的か。	
7	事業全体のスケジュールの提案		市場の営業継続を前提に、余剰地活用を含む全体工程及び段階整備・ローリング計画を検討・提案できるか。そのための対応体制及び検討の進め方が具体的か。	
8	将来の変化への対応 （フレキシブル性）	○協力可能項目	将来の取扱量、物流形態、事業者構成等の変化に対応する施設計画・活用方法を提案できるか。対応可能な範囲及び対応が困難な内容・理由が明確か。	
9	施設仕様・要求水準の検討		設計、施工及び維持管理に係るノウハウを提供し、施設仕様・要求水準の検討に協力できるか。各分野の対応可能な範囲及び対応が困難な内容・理由が明確か。	
10	敷地一体での効率的な建設・維持管理の検討		市場施設及び余剰地活用施設を一体的に扱い、建設・維持管理の効率化に資する方策を提案できるか。対応可能な範囲及び対応が困難な内容・理由が明確か。	
11	場内事業者の合意形成 （納得感の醸成）		市が主体となる合意形成に対し、ヒアリング・意見交換、説明資料の作成及び意見整理等を支援できるか。対応可能な範囲及び対応が困難な内容・理由が明確か。	

（1）審査基準

以下に示すすべての基準を満たしていることを選定条件とする。

①評価区分の基本協力項目はすべて「提案可能（〇）」か「一部提案可能（△）」のいずれかであること。一つでも「提案不可（×）」がある場合は、選定対象外とする。

②評価区分の協力可能項目は、２つ以上「提案可能（〇）」または「一部提案可能（△）」であること。

（2）提案対応の判断基準

①提案可能（〇）は、当該項目について、確認事項に記載する内容を全般的に具体的な提案・協力が可能である。

②一部提案可能（△）は、当該項目のうち、対応できる範囲が一部に限られる。

③提案不可（×）は、当該項目について、対応が困難である。

例　「No.9　施設仕様・要求水準の検討」の場合

- 設計・施工・維持管理のすべての分野について概ねノウハウ提供や検討支援が可能な場合は「〇」
- 施工分野は対応可能だが、維持管理分野は不十分であるなど、対応範囲に制限がある場合は「△」
- すべての分野について、対応が不可な場合は「×」